

仕様書

1 業務名

令和4年度人権啓発等に係るYahoo!広告代理業務委託

2 委託目的

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例に基づき、発注者がYahoo! JAPAN及びその提携パートナーサイト上で、人権啓発メッセージやイベント告知等の広告を掲出するに当たり広告代理業務を行うこと。なお、本件啓発広告の特性上、インターネット上の反応を踏まえて出稿内容や設定の変更に高度な機動性が求められることから、入稿・予算管理等の広告運用業務を広告代理業者経由ではなく、発注者が直接行える作業環境を、広告代理業務の一環として提供すること。

3 業務内容

(1) 発注者は、Yahoo! JAPAN及びその提携パートナーサイト上にディスプレイ広告(運用型)を出稿するため、「Yahoo!広告 広告管理ツール」を用い、次の広告運用を行う。

ア 広告キャンペーンの作成(目的、期間、予算、入札タイプ、ターゲティング等)

イ 広告グループの作成

ウ レポートの確認

エ 出稿する広告素材(完成品)の用意及びデータのアップロード

(2) 受注者は、発注者による(1)の広告運用を支援するため、次の広告代理業務を行う。

ア Yahoo! JAPANビジネスIDの取得・提供

イ 上記Yahoo! JAPANビジネスIDと紐づいた広告アカウントの提供(受注者は、発注者が指定する広告代理業者から、発注者が令和3年度の広告運用で使用したアカウントの移管を受け、発注者に提供するものとする。ただし、発注者又は発注者の指定する広告代理業者の責めに帰すべき事由により移管を受けられない場合は、受注者が新規に取得したアカウントを提供する。)

ウ その他、発注者が広告運用を行うために必要な、媒体社(ヤフー株式会社)との仲介業務

4 出稿期間

令和4年4月1日又は契約日のいずれかの遅い日から予算消化により広告配信を終了した日又は令和5年3月31日のいずれかの早い日まで

5 広告出稿予算額(受注者への手数料を除く。税抜)

次の期間ごとに30万円とする。

【第1期】令和4年4月1日又は契約日のいずれかの遅い日～令和4年6月30日

【第2期】令和4年7月1日～令和4年9月30日

【第3期】令和4年10月1日～令和4年12月31日

【第4期】令和5年1月1日～令和5年3月31日

6 契約期間

契約日から令和5年3月31日まで

7 支払い

各期の終了後、受注者は、発注者が定める完了報告書及び請求書を提出することにより、発注者は契約額の4分の1の額(割り切れない端数が出た場合は第4期の額に合算する。)を分割して支払う。

8 その他

受注者は、本委託の契約期間後に発注者が委託する広告代理業務の受注者に対し、発注者の指示に従い、広告アカウントの移管等の引継ぎ作業を行うこと。